

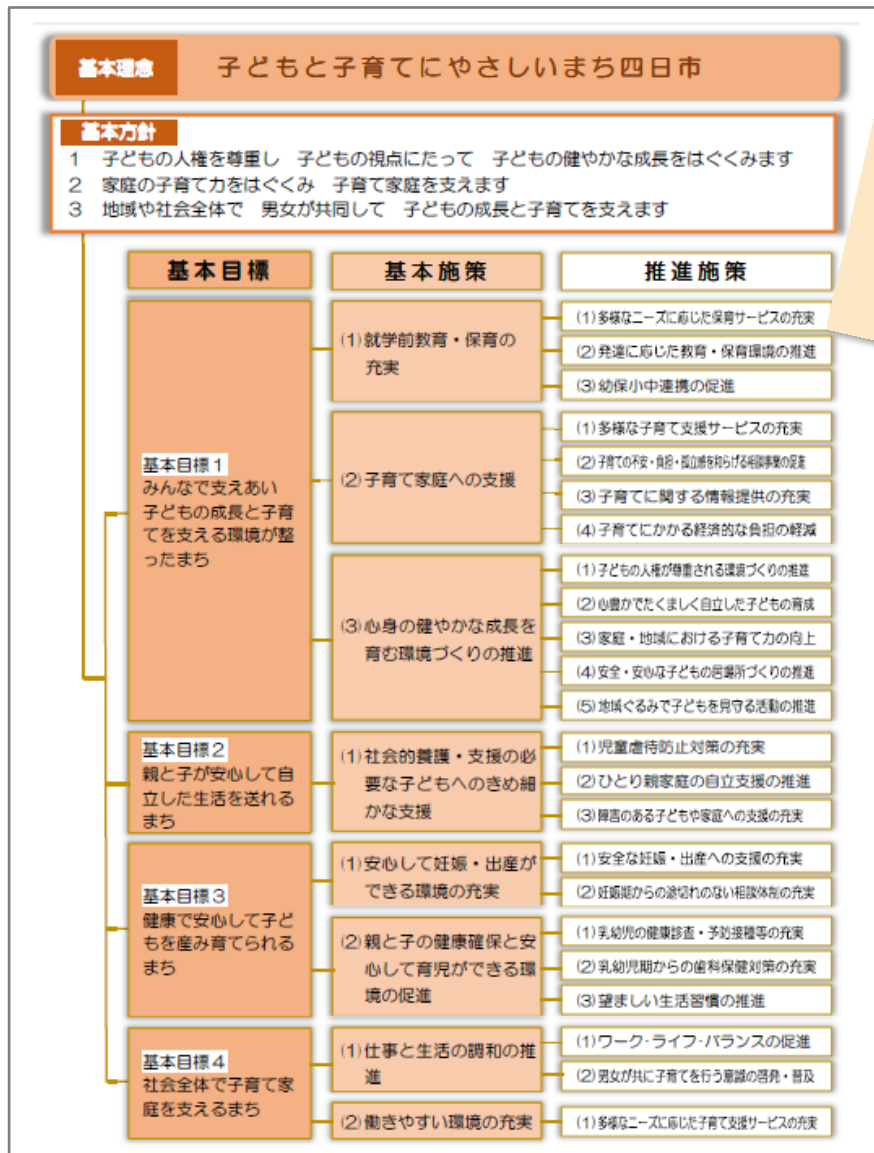
**四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる
平成 28 年度 主要事業の実施状況について**

平成 29 年 7 月 13 日

四日市市子ども未来部子ども未来課

I. 四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成 27 年度を初年度とした 5 年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定したものです。



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



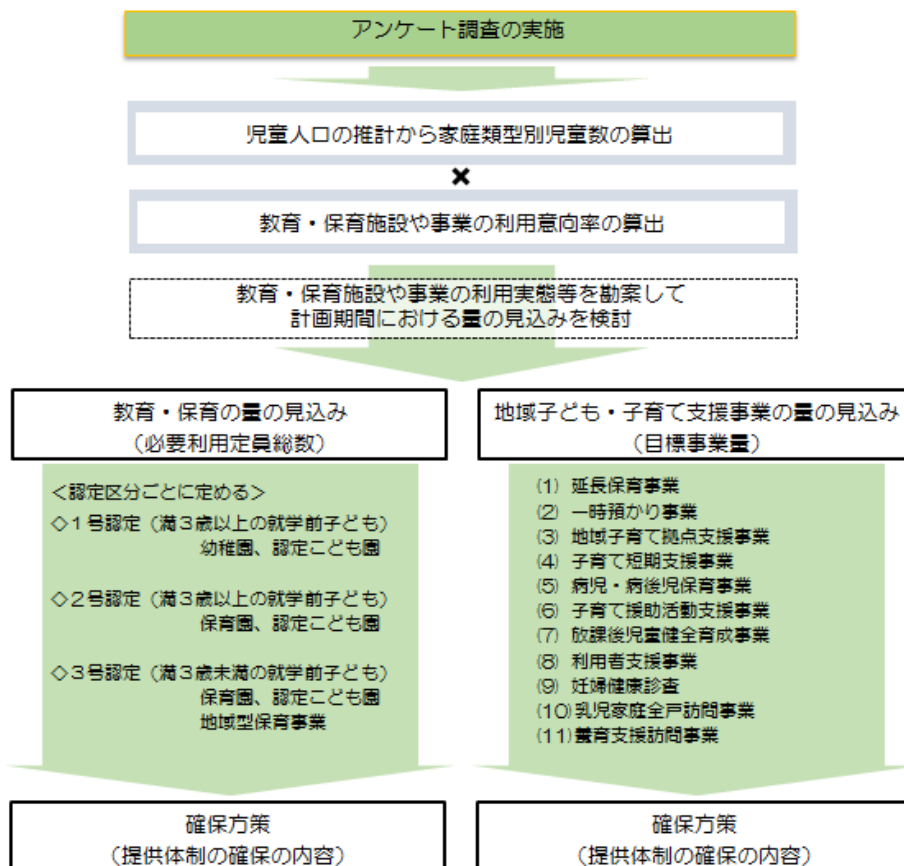
Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	3ブロック
	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児・病後児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域



〔量の見込みと設定方法〕



1. 教育・保育事業

(1) 平成28年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	37園（公立23園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 【3号認定：3歳未満】	50園（公立25園、私立25園）
地域型保育事業【3号認定：3歳未満】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	13園

(2) 平成28年度の計画値と園児数の状況

（平成29年3月現在）

市全体	平成27年度				平成28年度			
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
① 量の見込み(必要利用定員総数)	4,816	2,887	367	1,821	4,791	2,884	362	1,789
② 提供体制の確保の内容(計画値)	6,408	3,218	343	1,726	6,408	3,218	355	1,746
教育・保育施設	6,408	3,218	323	1,651	6,408	3,218	335	1,671
幼稚園、保育所、認定こども園	2,570	3,218	323	1,651	2,570	3,218	335	1,671
確認を受けない幼稚園(※1)	3,838				3,838			
幼稚園	2,570				2,570			
確認を受けない幼稚園	3,838				3,838			
保育園		3,138	313	1,611		3,138	325	1,631
保育園(鈴鹿市)		80	10	40		80	10	40
認定こども園								
地域型保育事業			20	75			20	75
②-①	1,592	331	▲24	▲95	1,617	334	▲7	▲43
③ 利用園児数	4,255	3,300	316	1,552	4,146	3,417	336	1,608
教育・保育施設	4,255	3,300	296	1,490	4,146	3,417	293	1,485
幼稚園、保育所、認定こども園	1,050	3,300	296	1,490	1,026	3,417	293	1,485
確認を受けない幼稚園(※1)	3,205				3,120			
幼稚園	1,050				1,026			
確認を受けない幼稚園	3,205				3,120			
保育園		3,234	288	1,462		3,349	286	1,448
保育園(鈴鹿市)		66	8	28		68	7	37
認定こども園								
地域型保育事業			20	62			43	123
④ 利用申込数	4,255	3,378	453	1,730	4,146	3,493	519	1,748
教育・保育施設	4,255	3,378	433	1,668	4,146	3,493	476	1,625
幼稚園、保育所、認定こども園	1,050	3,378	433	1,668	1,026	3,493	476	1,625
確認を受けない幼稚園(※1)	3,205				3,120			
幼稚園	1,050				1,026			
確認を受けない幼稚園	3,205				3,120			
保育園		3,311	425	1,639		3,425	469	1,588
保育園(鈴鹿市)		67	8	29		68	7	37
認定こども園								
地域型保育事業			20	62			43	123
③利用園児数-④利用申込数		▲78	▲137	▲178		▲76	▲183	▲140
②計画値-④利用申込数	2,153	▲160	▲110	▲4	2,262	▲275	▲164	▲2

(計▲399)

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	平成27年度				平成28年度			
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
① 量の見込み(必要利用定員総数)	2,114	1,101	161	682	2,114	1,104	160	674
② 提供体制の確保の内容(計画値)	2,644	1,195	135	697	2,644	1,195	141	697
教育・保育施設	2,644	1,195	122	654	2,644	1,195	128	654
幼稚園、保育所、認定こども園	980	1,195	122	654	980	1,195	128	654
確認を受けない幼稚園(※1)	1,664				1,664			
幼稚園	980				980			
確認を受けない幼稚園	1,664				1,664			
保育園		1,195	122	654		1,195	128	654
認定こども園								
地域型保育事業			13	43			13	43
②-①	530	94	▲26	15	530	91	▲19	23
③ 利用園児数	1,922	1,227	121	631	1,863	1,287	129	636
教育・保育施設	1,922	1,227	106	592	1,863	1,287	107	578
幼稚園、保育所、認定こども園	420	1,227	106	592	330	1,287	107	578
確認を受けない幼稚園(※1)	1,502				1,533			
幼稚園	420				330			
確認を受けない幼稚園	1,502				1,533			
保育園		1,227	106	592		1,287	107	578
認定こども園								
地域型保育事業			15	39			22	58
④ 利用申込数	1,922	1,239	181	701	1,863	1,316	220	697
教育・保育施設	1,922	1,239	166	662	1,863	1,316	198	639
幼稚園、保育所、認定こども園	420	1,239	166	662	330	1,316	198	639
確認を受けない幼稚園(※1)	1,502				1,533			
幼稚園	420				330			
確認を受けない幼稚園	1,502				1,533			
保育園		1,239	166	662		1,316	198	639
認定こども園								
地域型保育事業			15	39			22	58
③利用園児数-④利用申込数		▲12	▲60	▲70		▲29	▲91	▲61
②計画値 -④利用申込数	722	▲44	▲46	▲4	781	▲121	▲79	

(計▲181)

第2ブロック (橋北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)	平成27年度				平成28年度			
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
① 量の見込み(必要利用定員総数)	1,590	722	110	542	1,553	710	108	526
② 提供体制の確保の内容(計画値)	2,044	906	98	481	2,044	906	101	491
教育・保育施設	2,044	906	91	449	2,044	906	94	459
幼稚園、保育所、認定こども園	730	906	91	449	730	906	94	459
確認を受けない幼稚園(※1)	1,314				1,314			
幼稚園	730				730			
確認を受けない幼稚園	1,314				1,314			
保育園		906	91	449		906	94	459
認定こども園								
地域型保育事業			7	32			7	32
②-①	454	184	▲12	▲61	491	196	▲7	▲35
③ 利用園児数	1,456	910	104	429	1,370	923	112	461
教育・保育施設	1,456	910	99	406	1,370	923	99	411
幼稚園、保育所、認定こども園	343	910	99	406	393	923	99	411
確認を受けない幼稚園(※1)	1,113				977			
幼稚園	343				393			
確認を受けない幼稚園	1,113				977			
保育園		910	99	406		923	99	411
認定こども園								
地域型保育事業			5	23			13	50
④ 利用申込数	1,456	922	135	478	1,370	942	161	494
教育・保育施設	1,456	922	130	455	1,370	942	148	444
幼稚園、保育所、認定こども園	343	922	130	455	393	942	148	444
確認を受けない幼稚園(※1)	1,113				977			
幼稚園	343				393			
確認を受けない幼稚園	1,113				977			
保育園		922	130	455		942	148	444
認定こども園								
地域型保育事業			5	23			13	50
③利用園児数-④利用申込数		▲12	▲31	▲49		▲19	▲49	▲33
②計画値 -④利用申込数	588	▲16	▲37	3	674	▲36	▲60	▲3

(計▲101)

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)	平成27年度				平成28年度			
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
① 量の見込み(必要利用定員総数)	1,112	1,064	96	597	1,124	1,070	94	589
② 提供体制の確保の内容(計画値)	1,720	1,117	110	548	1,720	1,117	113	558
教育・保育施設	1,720	1,117	110	548	1,720	1,117	113	558
幼稚園、保育所、認定こども園	860	1,117	110	548	860	1,117	113	558
確認を受けない幼稚園(※1)	860				860			
幼稚園	860				860			
確認を受けない幼稚園	860				860			
保育園		1,037	100	508		1,037	103	518
保育園(鈴鹿市)		80	10	40		80	10	40
認定こども園								
地域型保育事業								
②-①	608	53	14	▲49	596	47	19	▲31
③ 利用園児数	877	1,163	91	492	913	1,207	95	511
教育・保育施設	877	1,163	91	492	913	1,207	87	496
幼稚園、保育所、認定こども園	287	1,163	91	492	303	1,207	87	496
確認を受けない幼稚園(※1)	590				610			
幼稚園	287				303			
確認を受けない幼稚園	590				610			
保育園		1,097	83	464		1,139	80	459
保育園(鈴鹿市)		66	8	28		68	7	37
認定こども園								
地域型保育事業							8	15
④ 利用申込数	877	1,217	137	551	913	1,235	138	557
教育・保育施設	877	1,217	137	551	913	1,235	130	542
幼稚園、保育所、認定こども園	287	1,217	137	551	303	1,235	130	542
確認を受けない幼稚園(※1)	590				610			
幼稚園	287				303			
確認を受けない幼稚園	590				610			
保育園		1,150	129	522		1,167	123	505
保育園(鈴鹿市)		67	8	29		68	7	37
認定こども園								
地域型保育事業							8	15
③利用園児数-④利用申込数		▲54	▲46	▲59		▲28	▲43	▲46
②計画値-④利用申込数	843	▲100	▲27	▲3	807	▲118	▲25	1

(計▲117)

【参考】保育園の待機児童数及び入所待ち児童数の状況

(平成28年10月1日現在)

年齢区分	待機児童数			入園待ち 児童数
	新基準該当	旧基準該当	合計	
0歳児	17	50	67	183
(昨年度)	(9)	(32)	(41)	(137)
(昨年度比)	(8)	(18)	(26)	(46)
1歳児	29	6	35	86
(昨年度)	(17)	(23)	(40)	(97)
(昨年度比)	(12)	- (17)	- (5)	- (11)
2歳児	16	11	27	54
(昨年度)	(18)	(9)	(27)	(81)
(昨年度比)	- (2)	(2)		- (27)
3歳児	10	3	13	58
(昨年度)	(9)	(7)	(16)	(63)
(昨年度比)	(1)	- (4)	- (3)	- (5)
4歳児	0	0	0	15
(昨年度)				(11)
(昨年度比)				(4)
5歳児	0	0	0	3
(昨年度)				(4)
(昨年度比)				- (1)
合計	72	70	142	399
(昨年度)	(53)	(71)	(124)	(393)
(昨年度比)	(19)	- (1)	(18)	(6)

※新基準該当～子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保護者の就職活動中や短時間の

就労も保育の必要性の認定要件（入園に必要な要件）に該当。

(3) 平成 28 年度の主な取組

認可保育園については、私立保育園 1 か所において、増改築を行い定員拡大を実施しました。その他の既存園においても、定員拡大を行い、前年度の実績に比べ 99 名の受入れ枠を拡大しました。

また、地域型保育事業については、新たに小規模保育事業所を 4 施設、事業所内保育事業所を 2 施設の認可を行い、59 名の受入れ枠を拡大しました。

(4) 今後の方向性と中間年の見直しについて

平成 28 年度は、保育施設の受入れ枠の拡大を実施しましたが、保育園への入園希望者がその拡大枠を超えて増加したことから、待機児童が平成 27 年度に比べて増加しています。

（中間年の見直し）

こうした状況において、平成 29 年度に待機児童を解消することが困難となってきたことから、本計画期間の最終年度にあたる平成 31 年度に待機児童が解消されることを目指した計画の中間年の見直しを行います。

地域型保育事業（小規模保育事業所等）については、認可保育所の設置で待機児童の解消ができない場合に、補完的に設置を行っていきます。

【参考】地域型保育事業所

	事業所名	定員	対象年齢
小規模 保育	キンダーガルテン イオン四日市北園	19 名	6 ヶ月～2 才児
	キッズハウス ココロン	12 名	4 か月～2 才児
	ちびっこハウス あかほり園	12 名	4 か月～2 才児
	キッズ・ティアラ	12 名	4 ヶ月～2 才児
	もりのくに国際幼保園	12 名	1 才児～2 才児
	たいすいキッズ・ステーション	12 名	1 才児～2 才児
	小規模保育所 まちなかフジ保育園	12 名	6 か月～2 才児
	つぼみ保育園	12 名	6 か月～2 才児
	にじいろランド四日市園	12 名	6 か月～2 才児
	山口堂保育園	15 名	4 か月～2 才児
事業所内 保育	かすみ園	4 名	6 ヶ月～2 才児
	スマイルキッズルーム	4 名	6 ヶ月～2 才児
	よっかいち ひばり保育園	4 名	6 ヶ月～2 才児

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

① 平成 28 年度の実施体制

市全体 26 園（公立 2 園、私立 24 園）

第 1 ブロック	9 園
第 2 ブロック	9 園
第 3 ブロック	8 園

<利用実績の推移>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施施設数	23	24	24	26	26
利用児童数	191	194	200	212	215

② 平成 28 年度の実施状況

(人)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	315	229	215	▲14
第 1 ブロック	126	82	85	3
第 2 ブロック	93	78	81	3
第 3 ブロック	96	69	49	▲20

(実施状況における評価)

市全体として、年度終了時点で利用児童数が 215 人となり、計画値に近い利用状況となっています。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も私立保育園の新設が予定されていることから、あわせて事業の実施を促進し、実施園数の増加を見込んだ計画の中間年の見直しを行います。

(2) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

イ. 平成 28 年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第 1 ブロック	5 園
第 2 ブロック	6 園
第 3 ブロック	3 園

<利用実績>

年間述べ 68,574 人（平成 26 年度）

年間述べ 62,651 人（平成 27 年度）

年間述べ 64,459 人（平成 28 年度）

ロ. 平成 28 年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	55,364	53,261	64,459	11,198
第 1 ブロック	26,030	25,366	29,099	3,733
第 2 ブロック	17,208	17,828	22,957	5,129
第 3 ブロック	12,126	10,067	12,403	2,336

(実施状況における評価)

計画値や量の見込みを上回り、市全体として利用児童数が 64,459 人となっています。

ハ. 今後の方向性と中間年の見直しについて

私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

(中間年の見直し)

利用児童数が計画値を大きく上回っている状況であり、実績を踏まえた計画の中間年の見直しを行います。

② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

イ. 平成 28 年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 15 園（公立 2 園、私立 13 園）

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	4 園
第 3 ブロック	7 園

〔ファミリー・サポート・センター事業（就学前）〕

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。 ※会員数等は P15 を参照

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保育園の一時保育	5,382	5,132	5,952	8,720	8,385
ファミサポ(就学前)	1,377	1,306	1,872	1,468	1,080

ロ. 平成 28 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	10,565	10,781 (8,880) (1,901)	9,465 (8,385) (1,080)	▲1,316 (▲495) (▲821)
第 1 ブロック	5,767	5,119 (4,320) (799)	3,534 (3,383) (151)	▲1,585 (▲937) (▲648)
第 2 ブロック	1,317	2,010 (1,440) (570)	3,517 (3,013) (504)	1,507 (1,573) (▲66)
第 3 ブロック	3,481	3,652 (3,120) (532)	2,414 (1,989) (425)	▲1,238 (▲1,131) (▲107)

※BとCの上段()の数値は保育園の一時保育、下段()はファミサポ(就学前)預かりを表しています。

※ファミサポ(就学前)の「C.利用児童数」の人数には、緊急サポート事業分が含まれています。

（実施状況における評価）

保育園における一時保育については、市全体として、年度終了時点で利用児童数が 8,385 人となり、ほぼ計画値に近い利用状況となっています。また、28 年度からは、第 2 子以降の出産後 6 か月までの 2 回分の無料券を配付し、保護者の産後における心身の負担軽減に努めました。

ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、利用児童数が減少の傾向となっています。

ハ. 今後の方向性と中間年の見直しについて

保育園の一時保育については、平成 28 年度には新たに 1 園で実施することができました。また、ファミリー・サポート・センター事業については、保育事業ではカバーすることができない緊急時の一時預かりにおいて重要な役割を果たしているため、引き続き、制度の周知と活用の促進に努めていきます。

(中間年の見直し)

今後も私立保育園の新設が予定されていることから、一時保育の実施を促進し、実施園数の増加を見込んだ計画の中間年の見直しを行います。

(3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

① 平成 28 年度の実施体制

市全体 17 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園併設型 5 か所

私立保育園併設型 8 か所、医療機関併設型 2 か所）

第 1 ブロック	7 か所（保併設型 7）
第 2 ブロック	4 か所（単独型 1、保併設型 2、医併設型 1）
第 3 ブロック	6 か所（単独型 1、保併設型 4、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

〈利用実績の推移〉

（年間延べ人数）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数(保護者)	40,246	40,906	46,702	44,896	49,203
利用者数(児童)	48,479	47,944	55,026	53,548	59,740
利用者数 合計	88,725	88,850	101,728	98,444	108,943

② 平成 28 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	99,726	96,584 (19 施設)	108,943	12,359
第 1 ブロック	28,451	28,485 (8 施設)	26,793	▲1,692
第 2 ブロック	30,163	28,999 (4 施設)	39,088	10,089
第 3 ブロック	41,112	39,100 (7 施設)	43,062	3,962

（実施状況における評価）

平成 28 年度の子育て支援センターの利用者数は、第 1 ブロックでは昨年度より減少したものの、市全体としては 108,943 人と計画値を大きく上回る利用がありました。

また、平成 29 年度から開園するこども園に併設型子育て支援センターを設置するため、その開設に向けた準備を進めました。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、平成29年度から、単独型子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置したり、支援センター間の連携を強化するなど、内容の充実を図ります。また、子育て支援センターの新規設置にあたっては、身近なところで支援が受けられるようエリアや施設の選定を進めていきます。

(中間年の見直し)

利用者数は増加傾向にあるものの、施設の設置がほぼ計画どおり進捗していることから、計画の中間年の見直しを行うことなく、提供体制の確保に取り組んでいきます。

市内17か所の子育て支援センター



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、一回につき7日以内

① 平成28年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・ エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ 津市たるみ児童福祉会館（津市）
- ・ 里山学院（津市）【新規】

児童養護施設【新規】

- ・ エスペランス桑名（桑名市）
- ・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

<利用実績の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実利用者数（人）	10	27	37	68	69
延べ利用者数（人）	52	141	236	617	643

② 平成28年度の実施状況

	(年間延べ人数)		
	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体	200	200	643

(実施状況における評価)

制度を必要とする家庭の増加や制度の周知により、平成27年度にかけて利用者が大幅に増加したため、平成28年度から、乳児院・児童養護施設の利用施設に、津市の里山学院、エスペランス桑名、鈴鹿里山学院を加えて支援体制の強化を図りました。

平成28年度の利用実態としては、生活基盤の脆弱なひとり親家庭や生活困窮家庭における複数回の利用により、平成27年度と比較すると実利用者数（69人）は横ばいながら、延べ利用者数は増加する結果となりました。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

引き続き、制度の周知と必要な家庭への利用促進に努めつつ、ひとり親家庭支援の中核を担う母子・父子自立支援員や他の福祉部門等との連携による支援を継続していきます。

(中間年の見直し)

量の見込みと計画値については、延べ世帯数との差が大きくなっていることから、計画の中間年の見直しを行います。

(5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

① 平成 28 年度の実施体制

病児保育室 1 箇所

・カンガルーム（四日市市中部 8-17 二宮病院東隣）

利用時間は、8 時 45 分から 17 時 30 分まで

<利用実績の推移>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実利用者数（人）	351	401	380	361	391
延べ利用者数（人）	1,412	1,650	1,311	1,217	1,406
一日平均利用者数（人）	5.0	5.8	4.6	4.6	5.1

② 平成 28 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	3,139	1,650	1,406	▲244

（実施状況における評価）

インフルエンザ等の流行する時期に利用申し込みが集中したことにより、病児保育室が満室で利用できない児童が発生しましたが、年間の延べ利用者数は減少となりました。

流行性疾病の流行期における病児保育室のニーズは依然として高いことから、医療機関の協力をいただき、平成 29 年 6 月から新たに開所する病児保育室の設置準備を進めることができました。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

平成 29 年度からは、病児保育室「カンガルーム」（定員 6 名）に加え、平成 29 年 6 月から新たに開所した病児保育室「チェリーケア」（定員 3 名、桜花台こどもクリニック）が連携して、病児保育事業を実施していきます。

（中間年の見直し）

引き続き、病児保育室の利用状況や地域のバランスと確保方策の計画を考慮しながら、計画の中間年の見直しを行うことなく、提供体制の整備について検討していきます。

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

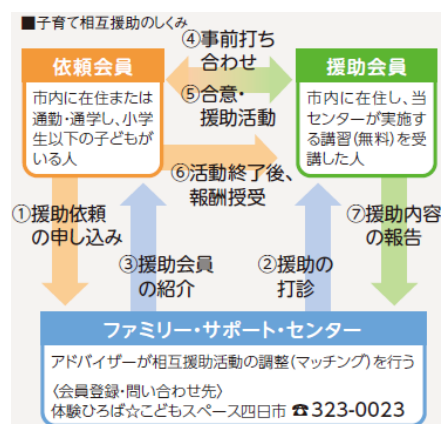
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

① 平成 28 年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付けし、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 889 人
- ・ 援助会員 495 人
- ・ 両方会員 109 人



<利用実績の推移>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
依頼会員数（人）	740	799	881	914	889
援助会員数（人）	422	427	452	486	495
両方会員数（人）	130	126	118	109	109
活動件数（件）	3,177	2,996	2,986	2,632	2,120
預かり等（就学前）	1,377	1,306	1,468	1,872	1,080
預かり等（小学生）	1,780	1,647	1,142	1,075	1,025
病児	0	3	0	1	0
緊急対応等	20	40	23	38	15

② 平成 28 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	4,252	4,145	2,120	▲2,025

（実施状況における評価）

平成 27 年度に比べ、就学前児童に対する活動件数は大幅に減少しています。

また、依然として一部の地域における依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じており、援助会員の更なる増加が必要となっています。

そのため、平成 28 年度には、相互援助活動への更なる理解を求めめるための依頼会員向けの講習を 3 回実施しました。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児の両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PR に努めながら、援助会員の確保に向け取り組んでいきます。

(中間年の見直し)

援助会員は増加する中、依頼会員が減少しており、また、活動件数の実績が量の見込み及び計画値を大きく下回っていることから、計画の中間年の見直しの必要性について検討します。

<参考：地域別会員数と活動件数>



(7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

① 平成 28 年度の実施体制

橋北小学校区に学童保育所が新設され、また、楠、中部西、桜台小学校区の学童保育所が分割されたことにより、市全体では 50 箇所の学童保育所が民設民営で運営されている。

<利用実績の推移>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施施設数	39	40	44	46	50
利用児童数（人）	1,249	1,382	1,493	1,639	1,785

② 平成 28 年度の実施状況（年間平均児童数）

（人）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	1,678	2,372	1,785	107
中部西	52	71	66	14
浜田	51	51	36	▲15
橋北	16	「中部西、中央」 で計画	8	▲8
海蔵	111	120	119	8
塩浜	21	60	25	4
富田	69	109	79	10
富洲原	16	28	29	13
羽津	41	36	34	▲7
常磐	59	117	55	▲4
日永	55	118	69	14
四郷	41	66	41	0
内部	69	84	44	▲25
小山田	5	「水沢」で計画 (H27 新設 40)	12	7
河原田	17	33	16	▲1
川島	95	75	108	13
神前	31	24	30	▲1
桜	51	40	43	▲8
県	53	56	66	13

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
三重	64	76	54	▲10
大矢知興讓	90	75	94	4
八郷	36	57	31	▲5
下野	22	29	40	18
保々	61	40	40	▲21
水沢	21	218	23	2
高花平	19	35	26	7
泊山	47	60	54	7
笹川東	18	「笹川西」で計画	-	-
常磐西	66	80	61	▲5
笹川西	28	36	34	6
三重西	67	100	67	0
大谷台	46	69	55	9
桜台	30	63	54	24
三重北	35	40	54	19
八郷西	16	60	19	3
羽津北	41	39	28	▲13
内部東	49	63	48	▲1
中央	35	101	86	51
楠	36	43	37	1

(実施状況における評価)

学童保育所が未設置であった橋北小学校区において、新たに学童保育所が開設されました。

また、受入れ児童数に応じて分割（楠、中部西、桜台）が行われたほか、大型化が進んでいる学童保育所のうち、3小学校区（常磐西、内部、四郷）において、学童保育所施設が新築されました。これにより、児童の受入れ態勢を整えることができました。

③ 今後の方向性と中間年の見直しについて

引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、児童の受入れが困難な学童保育所に対しては、クラスの分割や施設の増設など、児童の受入態勢の整備が行えるよう支援を行います。

(中間年の見直し)

提供体制の確保のための施設整備が順調に進捗しており、量の見込みとの大きな乖離はないことから、計画の中間年の見直しは行いません。

(8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

① 平成 28 年度の実施体制

こども未来課（市総合会館 3 階フロア）の総合案内窓口を利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を配置。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指している。



（実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めるとともに、子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

② 今後の方向性と中間年の見直しについて

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。

（中間年の見直し）

子育て中の方がより身近な場所で気軽に相談できるよう、平成 29 年度から新たに単独型子育て支援センター 2 か所に 1 名ずつの子育てコンシェルジュを配置したことから、計画の中間年の見直しを行います。

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

① 平成 28 年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

<利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,933	2,793	2,805	2,715	2,558
受診者数（人）1～5回目	13,896	13,403	12,893	12,922	12,204
受診者数（人）6～10回目	14,226	13,574	11,467	11,960	11,283
受診者数（人）11～14回目	5,896	6,119	5,110	5,304	5,412

② 平成 28 年度の実施状況

	平成 28 年度
人数	28,899 人(1～14 回目合計)
健診回数／人	14 回
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

（実施状況における評価）

妊婦健康診査の一人あたり受診回数は、里帰り出産等のため県外で妊婦健康診査を受診された件数（計 1,886 回）を含めると、一人あたり 12.0 回となり、前年度の県外受診分（計 2,190 回）を合わせた平均受診回数（11.9 回）を上回っています。

また、妊娠 12 週以降（4 か月以降）での妊娠届出も、6.0%と、前年度の 6.8%を下回っていることから、適切な時期での受診行動につながっていると考えられます。

③ 今後の方向性について

妊娠届出数は減少傾向ですが、何らかの理由で受診の開始が遅れる妊婦が 6%みえることや、出産前から継続的支援が必要なハイリスク妊婦に早期支援を開始するためにも、今後も、妊婦一般健康診査を実施するとともに、適切な受診について啓発していきます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

① 平成28年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

<利用実績の推移>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,920	2,748	2,559	2,691	2,559
訪問実施者数（人）	2,740	2,622	2,586	2,749	2,613
専門職の訪問	656	635	582	733	692
訪問員の訪問	2,084	1,987	2,004	1,987	1,921

② 平成28年度の実施状況

	平成28年度
人数	2,613人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

（実施状況における評価）

産前・産後サポート事業により、すべての妊婦の状況を把握し、出産、育児に支援が必要と思われる場合には、出産前から関係機関と連携して継続した支援を開始しています。出生数は減少していても、課題のある家庭に対する支援は長期化傾向にあります。

③ 今後の方向性について

こんにちは赤ちゃん訪問員及び医療機関や家庭児童相談室等関係機関と情報交換を密に行いながら、産後の乳児家庭の全数把握を行っていきます。

育児や養育環境に支援が必要な家庭を把握することができる重要な機会であることから、引き続き各機関と連携しながら事業を継続して実施してまいります。

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

① 平成 28 年度の実施体制

家庭児童相談室の支援員 2 名が、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、母子保健係の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・ 若年妊婦や妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ・ 出産後概ね 1 年以内の養育者が、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭
- ・ 未熟児や多胎児等がいる家庭
- ・ 不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭
- ・ 児童養護施設等の退所又は里親委託終了により家庭復帰した児童のいる家庭

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	※平成 26 年度からの新規事業
訪問家庭数	26	43	53	
延べ訪問数	248	459	552	
実施機関	こども保健福祉課（家庭児童相談室、母子保健係）			

(実施状況における評価)

支援の必要性は認められるが、受入れに否定的な親や、必要性の認識が薄い親が対象となる場合が多いですが、困難家庭のペースに応じ、単発の訪問ではなく一定期間繰り返し訪問することで親との関係が構築され、養育力や意識の向上につながったケースがありました。

また、児童虐待に陥る恐れもある養育力が脆弱な家庭の中でも、特に養育上支援の必要な家庭への見守り・支援の有効な手段にもなっており、児童虐待の未然防止に効果を上げていると考えています。

② 今後の方向性と中間年の見直しについて

繰り返し訪問することで徐々に成果が上がる家庭も少なくないことから、関係機関と連携を密にするなど体制充実を図りながら、継続的に支援を行っていきます。

(中間年の見直し)

平成 26 年度に開始した養育支援訪問事業は、開始当初の見込みよりも支援が必要な家庭が多くなっていることから、計画の中間年の見直しを行います。